

令和 7 年度精華町立小学校給食室
害虫防除等業務委託

業 務 仕 様 書

精 華 町

令和7年度精華町立小学校給食室害虫防除等業務委託仕様書

対象範囲

業務名称	令和7年度精華町立小学校給食室害虫防除等業務委託	
業務場所	精北小学校	相楽郡精華町大字下狛小字河原田44番地
	川西小学校	相楽郡精華町大字北稲八間小字畑ヶ田15番地1
	山田荘小学校	相楽郡精華町桜が丘二丁目22番地1
	東光小学校	相楽郡精華町光台七丁目43番地
	精華台小学校	相楽郡精華町精華台一丁目2番地1

業務条件

業務期間

令和7年6月1日から令和8年3月31日まで

なお、令和8年4月及び5月分の給食室害虫防除等業務について、今回の落札業者と随意契約をする場合があります。

支払方法

業務完了払（年1回払い）

（1）総則

以下は業務の大要を示すもので、記載のない軽微な事項についても、衛生上又は管理上必要と認めた作業は協議の上で実施し、給食室内の衛生管理維持のため誠実に管理を行うものとする。

（2）作業に関する一般事項

①業務場所：各小学校給食室（倉庫、便所等及びそれに付随するものも含む。）

②業務日、勤務時間帯

作業内訳表に基づき所要の作業員を勤務させ、所定の作業を行うものとする。

尚、勤務時間については、別途学校関係者を交えて協議するものとする。

8月10日から16日ごろの学校業務停止日を除き、実施することを基本とするが、難しい場合は学校運営に支障がない様に調整を行い。日程調整を行う事は可とする。

③作業責任者及び作業従事者

作業責任者及び作業従事者名簿を作成して提出するものとする。委託期間中に作業員の変更があった場合には、その都度名簿を再提出するものとする。なお、作業責任者については、給食室等衛生管理実務経験が10年以上あるものとする。

④作業の基準事項

各小学校給食室の調理作業実態等に十分配慮しながら、清潔な衛生環境を維持していくものとする。作業中は、事故等が発生することのないよう十分注意するものとする。

ア 作業にあたっては、静かに迅速に行い、給食調理員等の妨げにならないように注意をす

るものとする。作業用具は使用の都度片付け、給食調理員等の事故等を未然に防ぎ、また、衛生管理を損なわないようにするものとする。

イ 業務上知り得た事については、他に漏らさないものとする。

ウ 作業員は受託者が定める規定の服装及び名札を着用し、作業員であることを明確にするものとする。また、常に清潔な服装や身だしなみに心掛けるものとする。

エ 業務作業を実施後に、作業日報を各小学校の給食調理員に提出するものとする。

オ 業務が完了したときは、作業日報等と完了報告書を提出し、指定された職員の検査を受け、不適切な箇所があったときは、その指示に従って手直しを行うものとする。

(3) 業務の内容

①ネズミ・害虫防除管理等

ア 残効性薬剤散布（月1回）

給食室、倉庫及び便所等に散布

使用薬剤 フェニトロチオン等

給食室、倉庫及び便所等に散布の際のネズミ・害虫（飛翔性昆虫・貯穀性害虫）状況を報告書に記載すること

イ 空間噴霧（8月、12月、3月）

給食室、倉庫及び便所等に噴霧

使用薬剤 ULV乳剤等

給食室、倉庫及び便所等に散布の際のネズミ・害虫（飛翔性昆虫・貯穀性害虫）状況を報告書に記載すること

ウ その他

異常発生等に対する対応

②給食室内フード清掃（年1回）

フード外部及び内部に薬剤を散布し、油汚れ等を落とす。汚れ等がひどい部分については、スコッチ等で擦って除去すること。汚れを落としたあと、水等で薬剤等を流し乾いたタオルで水分を拭き取ること。

【フードのサイズ・個数】

- ・精北小学校 5. 8m×1. 1m 1個、3. 1m×0. 85m 1個
1. 5m×1. 1m 1個、2. 7m×1. 3m 1個
- ・川西小学校 2. 0m×1. 0m 1個、1. 0m×0. 7m 1個
2. 4m×0. 8m 1個、3. 5m×1. 6m 1個
1. 6m×1. 6m 1個、1. 4m×1. 1m 1個
4. 2m×1. 2m 1個
- ・山田荘小学校 1. 5m×5. 1m 2個、1. 1m×4. 1m 1個
3. 0m×0. 9m 1個
- ・東光小学校 2. 65m×1. 2m 1個、2. 12m×1. 2m 1個
2. 0m×1. 0m 1個、0. 8m×1. 2m 2個
- ・精華台小学校 3. 55m×0. 9m 1個、1. 87m×1. 05m 1個
7. 2m×1. 6m 1個

※図面上の数値のため、実質延長等は現地を確認のこと。

③排水管及び給食室内溝清掃（年１回）

高圧洗浄機等で排水管及び給食室内の溝等を清掃すること。

【排水管の管径・延長、排水溝の幅・延長】

- ・精北小学校 排水管 $\Phi 150$ $L=2.0\text{ m}$
 排水溝 $W=0.25\text{ m}$ $L=46.5\text{ m}$
- ・川西小学校 排水管 $\Phi 150$ $L=43.6\text{ m}$
 排水溝 $W=0.25\text{ m}$ $L=45.2\text{ m}$
- ・山田荘小学校 排水溝 $W=0.30\text{ m}$ $L=35.0\text{ m}$
- ・東光小学校 排水管 $\Phi 200$ $L=38.0\text{ m}$
 排水溝 $W=0.25\text{ m}$ $L=21.4\text{ m}$
 $1.0\text{ m}\times 0.5\text{ m}$ 5箇所
- ・精華台小学校 排水管 $\Phi 150$ $L=24.0\text{ m}$
 排水溝 $W=0.25\text{ m}$ $L=41.0\text{ m}$

※図面上の数値のため、実質延長等は現地を確認のこと。

④グリストラップ清掃及び吸引作業（年４回）

各小学校に設置されているグリストラップの汚泥をブロワー車で回収し、manifesto処理を行うこと。なお、報告書については、５校分まとめた報告でも可とする。

【グリストラップ容量・個数】

- ・精北小学校 280リットル 1箇所
- ・川西小学校 160リットル 2箇所
- ・山田荘小学校 280リットル 1箇所
- ・東光小学校 280リットル 1箇所
- ・精華台小学校 130リットル 2箇所

※図面上の数値のため、実質延長等は現地を確認のこと。

⑤グリスフィルターの分解清掃（年１回）

各小学校にて使用されているグリスフィルターを分解し、清掃を行う。汚れを落としたあと、乾いたタオルで水分を拭き取ること。

【グリスフィルターのサイズ・個数】

- ・精北小学校 横103cm×縦45cm×高さ40cm 2個
 横60cm×縦52cm×高さ40cm 2個(内1個未使用)
- ・川西小学校 横101cm×縦48cm×高さ33cm 2個(内1個未使用)
 横151cm×縦71cm×高さ52cm 2個
 横51cm×縦59cm×高さ41cm 1個
- ・山田荘小学校 なし
- ・東光小学校 横51cm×縦59cm×高さ41cm 2個
- ・精華台小学校 横101cm×縦71cm×高さ51cm 2個

横 1 5 1 c m × 縦 7 1 c m × 高さ 5 2 c m 1 個

横 1 0 1 c m × 縦 6 3 c m × 高さ 7 0 c m 1 個

精北小学校・川西小学校の未使用のグリスフィルターについては、清掃は不要とする。
そのため業務開始前に、給食調理員と清掃場所をよく相談した上で清掃を行うこと。
※図面上の数値のため、実質延長等は現地を確認のこと。

⑥給食室窓側ガラリ及び附属する網戸の清掃（年 1 回）

東光小学校給食室に設置されているガラリ及び網戸を取り外し、清掃を行う。汚れを落としたあと、水等で薬剤等を流し乾いたタオルで水分を拭き取ること。

【ガラリ及び網戸のサイズ・個数】

ガラリ

・東光小学校 横 1 5 5 c m × 縦 6 0 c m 4 枚

網戸

・東光小学校 横 1 5 5 c m × 縦 6 0 c m 4 枚

※図面上の数値のため、実質延長等は現地を確認のこと。

（４）その他

ア 上記委託業務に係る備品・消耗品等については、受託者負担とする。

イ その他本書に記載のない事項については、その都度双方にて協議するものとする。